

平成 20 年 3 月 18 日

**証券会員制法人 札幌証券取引所による
パブリックコメント（意見提出手続）実施について**

本所は、呼値の単位の一部見直しを行います。
概要は次のとおりです。

「呼値の単位の一部見直しについて」
(別紙参照)

ご意見等は、住所・氏名・会社名等ご連絡先を明記の上、下記要領にて平成 20 年 4 月 7 日（月）までに提出して下さい。

公表資料は、本所ホームページ (<http://www.sse.or.jp/>) において掲載しているほか、下記意見提出先においても配布しております。

記

1. 意見提出期限
平成 20 年 4 月 7 日（月）
2. 提出方法
郵送、ファクシミリ
3. 宛 先
住 所：〒060-0061 札幌市中央区南 1 条西 5 丁目 14 番地の 1
証券会員制法人 札幌証券取引所 総 務 部
F A X：0 1 1－2 5 1－0 8 4 0
4. 意見等処理方法
平成 20 年 4 月 7 日（月）以降、ホームページに掲載いたします。

以 上

呼値の単位の一部見直しについて

平成20年 3月18日
証券会員制法人 札幌証券取引所

項 目	内 容	備 考
I. 趣旨	<p>本所の市場において株券等¹の呼値を行う際には、当該株券等の1株²の値段に応じて、本所の業務規程に定める値段（以下「呼値の単位」といいます。）をもって行うこととなっております。</p> <p>近年の取引の高度化・多様化を背景として、細やかな値段での価格形成に対する需要が一段と高まってきていることを踏まえ、本所では効率的な市場環境を提供して投資者の利便性の向上を図る観点から、相対的に1値刻みの比率が大きい価格帯における呼値の単位の一部を縮小することとします。</p>	
II. 概要 株券等の呼値の単位 の変更	<ul style="list-style-type: none"> 株券等の呼値の単位について、1株の値段が100,000円を超え300,000円以下の場合には100円（現行：1,000円）に、1,000,000円を超え3,000,000円以下の場合には1,000円（現行：10,000円）に変更します。 	<ul style="list-style-type: none"> 別紙参照
III. 実施時期	<p>本年夏頃を目途に実施します。</p>	

以 上

¹ 株券、新株予約権証券及び投資信託受益証券を指します。

² 新株予約権証券については、新株予約権の目的である株式1株の交付を受けられる新株予約権の数を1株とし、投資信託受益証券の受益証券については、「1口」とします。

○株券の呼値の単位

株 価				現 行	改正案
			2,000円 以下	1円	1円
2,000円	超	～	3,000円	5円	5円
3,000円	超	～	5,000円	10円	10円
5,000円	超	～	30,000円	10円	10円
30,000円	超	～	50,000円	50円	50円
50,000円	超	～	100,000円	100円	100円
100,000円	超	～	300,000円	1,000円	<u>100円</u>
300,000円	超	～	500,000円	1,000円	1,000円
500,000円	超	～	1,000,000円	1,000円	1,000円
1,000,000円	超	～	3,000,000円	10,000円	<u>1,000円</u>
3,000,000円	超	～	5,000,000円	10,000円	10,000円
5,000,000円	超	～	20,000,000円	10,000円	10,000円
20,000,000円	超	～	30,000,000円	50,000円	50,000円
30,000,000円	超	～	50,000,000円	100,000円	100,000円